

議案第 8 2 号

瑞穂町耕心館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 1 2 月 3 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

(提案理由)

瑞穂町耕心館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

瑞穂町耕心館の指定管理者の指定について

瑞穂町耕心館の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称
瑞穂町耕心館
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
アクティオ株式会社
代表取締役社長 植村 敏明
東京都目黒区下目黒一丁目 1 番 1 1 号目黒東洋ビル 4 階

3 指定の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(資 料)

瑞穂町耕心館

1 瑞穂町指定管理者選定委員会の開催

① 日 時 平成24年11月1日(木) 午後2時20分から

② 会 場 全員協議会室

2 評価結果(1人持ち点100点の6人採点)

評 定 項 目	アクティオ株式会社	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
1 運営方針	54/60	37/60
2 施設管理	51/60	37/60
3 事業計画	75/90	49/90
4 利用者サービス	78/90	48/90
5 収支計画	42/60	34/60
6 団体の概要	46/60	37/60
7 安全対策	51/60	34/60
8 個人情報保護措置	51/60	32/60
9 類似施設等の管理運営 実績	28/30	18/30
10 その他特記事項	25/30	16/30
合 計 評 点	501/600	342/600